



スキマタイムズ



もっとお互いを理解するための場や時間を



✂️❀ 日本自立生活センター自立支援事業所 2021年11月25日発行第128号

先月の紙面で簡単にお伝えはしてはりましたが、このほど、11月12日(金)をもちまして、事務所を隣の建物に移転いたしましたので、お知らせ申し上げます。

当事業所は、今年で18年目となります。この間、みなさまのおかげさまで自立支援事業所に関わる人たちが年々増えてまいりました。これまでは、ワークス共同作業所と同じ建物の3階を事務所としておりましたが、手狭となってきており、このほど隣に自立支援事業所としての建物を建て、移転することいたしました。

まだまだ引っ越し後のいろいろなことで落ち着いておりませんが、お近くお越しの際はどうぞお立ち寄りください。

今後ともご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

2021年11月吉日 所長 小泉 浩子

変更前住所「南区東九条松田町62」→変更後住所「京都市南区東九条松田町63-6」

※なお、電話・ファクス・メールに変更はございません。



エレベーター



エレベーターが広くなりました!
奥の扉を開ければ最長2m
まで広がります。



3F→事務室



2F→コーディネーター室

滋賀県旧優生保護法 情報公開請求訴訟

滋賀県旧優生保護法情報公開請求訴訟の傍聴の第6回公判の案内です。
ご協力をお願いします。

香田

裁判傍聴へのご協力をお願いします

今までの裁判の経過

旧優生保護法による強制不妊手術が行われた経緯や詳細が書かれている資料を京都新聞社が滋賀県に対して開示請求しましたが、滋賀県からの開示資料は殆ど黒塗りで皆無に等しいものでした。裁判の中で滋賀県側は、個人を特定（医師や病院も含めて）出来るような情報は公開出来ないと主張しています。今回も引き続き、原告（京都新聞社）側の反論になります。

日時：2021年12月7日(火)14時30分開廷

場所：大津地方裁判所本館101号法廷

(本館ロビーにて1時間前に傍聴整理券が配布されます。多数の場合は抽選となります。)

大津地裁での傍聴が終わってから**滋賀弁護士会館**に於いて、当日の陳述・弁護団の主張・滋賀県の主張等、訴訟内容の報告をいたします。

※今回の会場はいつもの逢坂市民活動センターではありません。

地裁からJR大津駅方面に向かい、駅前の交番を左折し、少し歩いたところになります。

場所がわからない方は、裁判後に他のメンバーと一緒に向かってください。

新型コロナウイルス感染予防のため、**定員があります**ので参加予定の方は恐れ入りますが下記連絡先までご連絡ください。

尚、情報保障（手話通訳・文字通訳など）が必要な方、車いすでの傍聴希望の方は11月30日までにご連絡ください。
ご不明な点などございましたらお気軽にご相談ください。

報告会はオンライン配信を行いますので、参加希望の方は名前とメールアドレスを記入してメールで下記の申込先に申し込んでください。
後ほど、報告会参加のURLを送らせていただきます。

※申込先

村田恵子

携帯:090-8886-9377

Email: miyabi-kyotojapan@docomo.ne.jp

